意見書案第11号

米軍によるXバンドレーダー配備計画の撤回を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

平成25年9月17日提出

提出者向日市議会議員 山田 千枝子賛成者向日市議会議員 杉谷 伸夫飛鳥井佳子

米軍によるXバンドレーダー配備計画の撤回を求める意見書

2013年2月22日に開催された日米首脳会談で、「ミサイル防衛」の一環であるXバンドレーダーの追加配備に合意し、日米両政府は26日に京丹後市の航空自衛隊経ヶ岬分屯基地に配備すると発表した。既に防衛省は、京都府知事や地元首長への説明、地元住民への説明会など、配備ありきで着々と準備を進めている。これにより、京都府域に初めて地位協定が適用される在日米軍基地が設置されようとしている。

6年前にXバンドレーダーが配備された青森県の自衛隊車力基地では、海難事故が起きても県警へリが電波発射のために飛行できない、米軍基地で働く女性宅への不法侵入、飲酒による交通事故等の犯罪が9件も発生している。

配備計画地の地域住民からは、「電磁波による人体や農林漁業への影響が心配」、「米軍基地ができ、沖縄や青森のような被害がおこるのではないか」、「ドクターヘリや観光への影響はどうか」、「基地が攻撃の対象になるのではないか」などの不安の声があがっている。

今回のレーダー配備は、日本国民を守るためでなく、米国本土防衛のためであり、更に弾道ミサイルを探知し追撃することによって、憲法が禁じている集団的自衛権の行使につながるものである。

よって、国におかれては、国民のいのちと生活を守るため、航空自 衛隊経ヶ岬分屯基地への米軍による X バンドレーダー配備計画を撤 回することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月17日

京都府向日市議会